

① 件名
NPO支援に関する基本方針の見直しについて
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>                  市民公益活動団体との関わりについて、「石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例」等が策定された平成15年当時の状況は、団体を育成するために支援する意味合いが強い内容となっていた。                  現状は、少子高齢化の進行、人口減少や個人のライフスタイルの多様化などの環境の変化により、地域コミュニティの希薄化などの地域課題が生まれ、従来の公共サービスだけでは解決が困難な状況になりつつある。                  また、東日本大震災の発生により、多くの市民公益活動を行う団体の活動が広く認知され、地域課題の解決や市民ニーズへの対応など、団体の活動が大きな効果をもたらしたことから、市と市民公益活動団体との協働推進が望まれているところである。</p> <p><b>【目的】</b>                  市民一人ひとりが真に豊かに暮らせる地域社会を形成し、地域課題の解決と多様化する市民ニーズに対応した市民公益活動団体との協働を推進するため、NPO支援に関する基本方針の見直しを行うもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>                  石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例（平成18年3月24日条例第13号）</p> <p>〔総合計画との整合性 総合計画・震災復興基本計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無〕                  石巻市震災復興基本計画                  施策大綱1 みんなで築く災害に強いまちづくり                      2 地域力でみんなで守る                      (1) 地域コミュニティの再生支援</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成29年11月～ 石巻市市民公益活動推進委員会において協議                  （平成29年度：3回 平成30年度：5回 開催）                  平成30年 7月～ 石巻市NPO活動促進検討会議において協議                  （平成30年度：3回 開催）</p>
⑤ 主な内容
<p><b>【主な見直し内容】</b>                  NPO支援に関する基本方針について                  (1) 団体への支援重視から団体との協働推進を重視する内容に変更するとともに、基本方針の表題を「NPO支援に関する基本方針」から「市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針」に変更                  (2) 市民公益活動団体との協働を推進するため、協働の効果、原則、形態を掲載                  (3) 協働における責務及び取組を、市、市民公益活動団体及び市民それぞれに掲載                  (4) 協働の取組の「検証・評価・見直し」について掲載                  ※基本方針の改正に伴い、「石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例」についても一部改正を行う。</p>

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【効果】</p> <p>基本方針や条例などの関係法令を整備し、市と市民公益活動団体がそれぞれの責務や役割などを明確にすることにより、協働の推進が一層図られ、地域課題の解決や多様な市民ニーズへの対応が期待できる。</p>
⑦ 他の自治体の政策との比較検討
宮城県 平成28年3月策定【宮城県民間非営利活動促進基本計画】
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日
<p>平成31年2月 平成31年市議会第1回定例会へ石巻市市民公益活動団体との協働及び支援に関する条例の一部改正について提案（平成31年4月1日施行）</p> <p>石巻市市民公益活動団体との協働推進に関する基本方針施行（平成31年4月1日施行）</p> <p>4月～ マニュアルの策定等、協働推進に必要な環境整備を検討</p>
⑨ その他